

公印省略

3スふ実33号
令和3年7月9日

各市町村スポーツ主管課長
郡市体育・スポーツ協会長
教育庁各教育事務所長
（一社）福岡県水泳連盟会長
北九州市水泳協会会長
九州障がい者水泳連盟会長

殿

スポーツフェスタ・ふくおか実行委員会会長
（福岡県人づくり・県民生活部スポーツ局長）

令和3年度スポーツフェスタ・ふくおか「第64回福岡県民スポーツ大会」
夏季大会及び郡市代表者会の中止について

盛夏の候、貴職におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日ごろから、標記大会の開催につきましては、多大なるご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記大会は、（一社）福岡県水泳連盟・北九州市水泳協会、九州障がい者水泳連盟及び北九州市と連携し準備を進めておりました。

しかし、福岡市、北九州市及び久留米市を対象に7月11日（日）まで「まん延防止等重点措置」が発令されていることから、別添資料のとおり標記大会を中止いたします。また、それに伴い7月30日（金）に予定しておりました標記会議についても併せて中止いたしますのでお知らせします。

つきましては、貴職の関係者及び夏季大会の参加予定者に周知していただきますようお願いいたします。

なお、今後は、関係団体の皆さんとオープン参加による公開競技としての開催に向け、準備を進めることとしておりますので、新たな大会の日程や参加募集要項等につきましては、改めてご連絡いたします。

<お問い合わせ先>

スポーツフェスタ・ふくおか実行委員会事務局
（福岡県人づくり・県民生活部スポーツ局スポーツ振興課）

担当：西崎

TEL：092-643-3515 FAX：092-643-3408

Mail：nishizaki-k2658@pref.fukuoka.lg.jp

令和3年度スポーツフェスタ・ふくおか

「第64回福岡県民スポーツ大会」実施要項の追加及び一部改正について

1 追加項目

(1) 運営方法

新型コロナウイルス感染防止の観点から、無観客として実施する。

併せて、国内競技連盟のガイドライン、福岡県新型コロナウイルスへの今後の対応について従い、それも踏まえた上で安心安全に実施するための各競技のガイドラインを作成する。また、日程や会場の変更、担当地区以外での運営、感染リスクを軽減するための実施要項の改正といった内容を検討する。

以上のような対策を講じたとしても、下記判断時期において、以下の場合は中止とする。

判断基準	判断時期
①県内において、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令された場合（判断時期以降、宣言が発令されれば、随時中止）	夏季大会 7/9(金)
②県内において、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が発令された場合（判断時期以降、宣言が発令されれば、随時中止）	秋季大会 7/30(金)
③県独自の外出自粛要請が発令された場合（判断時期以降、宣言が発令されれば、随時中止）	冬季大会 10/18(月)
④競技の特性上、感染リスクを回避できないと判断された場合	
⑤郡市選手団の参集が困難な場合（申込み参加郡市の1/4以上）	

(2) 中止の判断がなされた場合

県内において、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令された場合、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が発令された場合、県独自の外出自粛要請が発令された場合を除き、競技団体に開催の意思があり、競技団体とスポーツフェスタ・ふくおか実行委員会、開催地市町で感染症対策等を協議し、実施することが可能と判断した場合、公開競技として実施する。

(3) 総合開会式について

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、令和3年度の総合開会式は中止とする。